

基本方針に基づく具体的な行動計画（令和6～9年度）

団体名		(公財)さっぽろ青少年女性活動協会				所管課		子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課(TEL:011-211-2942)			
基本財産		10,000 千円				本市出資額		2,500 千円 (出資割合 25.0%)			
設立年月日		昭和 55 年(1980 年)4月1日				出資年月日		昭和 55 年(1980 年)4月1日			
沿革	昭和 53 年	札幌グループ・ワーク協会設立									
	昭和 55 年	財団法人札幌市青少年婦人活動協会設立									
	平成 11 年	札幌市内児童会館全館管理運営業務受託									
	平成 15 年	財団法人札幌市青少年女性活動協会に名称変更									
	平成 21 年	札幌市滝野自然学園を自主運営施設として管理運営									
	平成 25 年	公益財団法人に移行									
代表者		理事長(常勤) 本間 芳明(市 OB)									
主な出資者	①	札幌市	25.0%	②	さっぽろ青少年女性活動協会	75.0%	③				
	④			⑤			⑥				

団体の今後の在り方

設立・出資目的	(設立目的) 本団体は、人とのつながりを通じて、札幌市の青少年の健全育成と青少年女性の社会参加を促進し、魅力あふれる地域社会創造のための主体的な活動を支援することにより、地域社会の発展及び向上を図り、もって豊かな生活の実現に寄与することを設立目的としている。				
	(出資目的) 本市では、第4次「さっぽろ子ども未来プラン」 ⁶ を策定し、子どもの権利を大切にす環境や、安心して子どもを生み育てられる環境の充実等を目標とした様々な取組を行っている。本団体への出資を通じて、効率的な児童会館の施設運営等、子どもの居場所や体験機会を創出する事業展開が可能となり、これらの事業により青少年の健全育成を図ることを出資目的としている。				
事業内容 (主要なものから順に)	事業内容	採算性	採算性 (市補助等除く)	市施策 関係性	民間 代替性
「採算性」 「採算性(市補助等除く)」 「市施策関係性」 「民間代替性」 それぞれある…○ ない…× (市補助等がない)	児童会館・ミニ児童会館管理運営業務	○	／	○	×
	地域活動等事業	×	×	○	○
	札幌エルプラザ公共4施設管理運営事業	○	○	○	×
	若者支援総合センター・若者活動センター管理運営事業	○	／	○	×
	青少年山の家管理運営事業	○	○	○	○
	札幌市定山溪自然の村管理運営事業	○	○	○	○

場合・・／)	こども劇場管理運営事業	○	／	○	×
	北方自然教育園管理事業	○	／	○	○
今後の在り方 (設立・出資目的が現在も同様に続いているかにも触れること。)	(1)団体の在り方、出資の在り方 当該団体は、札幌市の青少年の健全育成と青少年女性の社会参加の促進を目的として昭和 55 年に出資・設立したものであり、その目的は、現在においても継続して取り組むべき状況にある。 また、当該団体は、札幌市の青少年育成支援をはじめとする子ども施策の推進を補完・代行する役割として、児童会館の管理運営事業や若者支援事業等を効果的に展開しており、今後も引き続き、出資・設立目的の達成に向けて、事業を拡充していく必要がある。 したがって、持続可能な社会の構築が求められる現代において、市施策の推進や行政課題の解決のため、目まぐるしく変化する社会ニーズを敏感に感じ取りながら、新しいスタイルでの事業展開にも意欲的に取り組み、市と当該団体が一体となって活動を継続していく必要があることから、当該団体への関与を継続していく必要性が認められる。 (2)経営の安定性や自立を高める方策 (1)を踏まえ、当該団体が、出資目的である青少年育成支援をはじめとする子ども施策の推進のための効果的な事業を展開し、地域社会の発展及び向上を図るための取り組みを積極的に進めていくべきと考える。 そのために、各指定管理施設の運営のみならず、民間事業者等からの事業受託や札幌市以外を含めた企画提案事業(プロポーザル)などへ積極的に参加し、新たな事業を展開する等、一層の挑戦を継続していく。これにより、自主事業の収益額を増やし、経営の安定性及び自立性の向上を目指す。 また、コロナ禍により減少した各施設の利用者数や事業参加者数は、回復傾向ではあるものの、コロナ禍によって停滞していた期間があったことで、人との関わりが希薄化する等の新たな社会課題が顕在化した。その課題解決に向けた知識・技術を有し、対応できる専門性の高い職員(人材)の育成に注力し、各種施策を踏まえ、多方面に対して、適切な支援が即時行える体制を構築することで、組織としてより自立性の向上を図る。				

対象団体に対する今後の関与の在り方

1 出資・出捐

出資比率 (本市出資額/基本財産)	25% (2,500 千円/10,000 千円)
現在の出資比率にして いる理由 (該当を■で塗りつぶす(複数回答可能)) 【財団法人】	☐ 市長・副市長が役員に就任する必要がある、兼業禁止の観点で 1/2 以上の出資比率が必要であるため(役員に就任する必要性については下記備考欄に記載)。 ☒ 民間の代替性が低く、市の出捐を引き続き必要とする団体について、持続的な運営を担保させるために、1/4 の出資比率を確保し、議会や監査などを含めた市のガバナンスを特に利かせる必要があるため。 ☐ 議会や監査委員などを含めたガバナンスは必要ないものの、市が最大の出資者であることや、団体収入に占める市からの財政的関与の割合が高いなど、公金の大きな支出先として適切な団体運営が可能となるよう、所管局が必要に応じて指導調整を行う必要があるため。 ☐ 現在の出資比率を維持する必要はないと考えているが、団体の現在の経営状況から、出資割合を下げるための出捐額相当の寄付が困難であるため(具体的状況につ

	いて下記備考欄に記載)。 ☐ その他(下記備考欄に記載)
備考欄 (上記選択についての補足を記載ください)	
今後の取組の方向性について	☒ 現在の出資比率を維持する必要がある。 ☐ 計画期間内に出資比率の引き下げを行う。 ☐ 計画期間内に出資比率の引き下げ時期を検討し、中長期的に引き下げを行う。

取組計画	現行出資比率の維持						
内容	当該団体の基本財産は10,000千円、そのうち本市からの出資額は2,500千円、出資比率は、25%となっている。 これは、平成27年度に策定された「札幌市出資団体の在り方に関する基本方針」に基づき、平成29年度に出資比率を25%まで引き下げ、最低限の財政的関与を継続しているものである。 今後も市として責任を果たしながら十分な関与を行っていくための最低限の水準である現行出資比率を維持する。						
指標①	市出資金						
	現状値	5年度 2,500千円 (出資比率25%)	目標値	6年度 2,500千円 (出資比率25%)	7年度 2,500千円 (出資比率25%)	8年度 2,500千円 (出資比率25%)	9年度 2,500千円 (出資比率25%)

2 人的関与

現在の人的関与状況(単位:人)

	現職	OB	常勤管理職	現職	OB	(参考)プロパー
常勤役員	0	2		0	0	26
非常勤役員	0		常勤一般職	0	0	769

常勤管理職(現職)の状況

--

取組計画	現行水準の維持						
内容	人的関与については行われていないが、当該団体の実施事業の大部分が市からの受託事業のため、委託・受託の関係性から、市施策との一体実施や調整は十分に可能であることから、現状を維持する。 なお、過去には、管理業務を効率的・効果的に行うことができる経営基盤の確立を目的に、平成29年度から2か年度の予定で職員(局長職)の派遣(副理事長就任)を行っていたが、一定の方向性が定まったことから、平成29年度限りで引き揚げを行った経緯がある。						
指標①	市職員の派遣数			市職員の派遣は今後も行わない。			
	現状値	5年度 0名	目標値	6年度 0名	7年度 0名	8年度 0名	9年度 0名
指標②	市職員の役員への就任数			市職員の就任は行わない。			
	現状値	5年度 0名	目標値	6年度 0名	7年度 0名	8年度 0名	9年度 0名

3 団体の活用（専門性等の発揮による市施策との連携等）

取組計画	団体の特性を活かした事業の展開						
内容	当該団体は「児童会館」「若者支援施設」「野外施設」「エルプラザ」「こども劇場」等多様な分野の施設を運営している。今後は、各部門のノウハウを生かしながら、団体内部で連携し、札幌市受託事業である「一時保護所活動支援事業」や、「ヤングケアラー相談サポート事業」、「困難を抱える若年女性支援業務」のほか、財団自主事業である「いとこんち事業」等の実施により、社会課題解決に向けた事業を構築、展開していく。 ※取組内容と団体の設立目的との関連性について以下に記載 上記の取組を通じて、子どもや家庭、若者世代が抱える様々な課題を早期に発見し、必要な支援に繋げることで、当該団体の設立目的である、青少年の健全育成や青少年女性の社会参加を促進し、地域社会の発展及び向上を図る。						
指標①	他部門との連携事業件数						
	現状値	5年度 37件	目標値	6年度 40件	7年度 40件	8年度 40件	9年度 40件
指標②	新たな自主事業の実施						
	現状値	5年度 調査研究	目標値	6年度 調査研究	7年度 事業設計	8年度 実証開始	9年度 本格運用開始

4 更なる経営の安定化

取組計画	自主事業の拡充による自立性の向上						
内容	札幌市以外の民間企業等の企画提案事業(プロポーザル) ⁷ 等への積極的な参加を通して新たな事業を展開する等、自主事業の収益額を増やし、自立性の向上を目指す。 また、各種制度に関する理解を深め、適切な補助金及び助成金の獲得に努める。						
指標①	札幌市以外からの事業収益額						
	現状値	5年度 525,758 千円	目標値	6年度 526,000 千円	7年度 528,000 千円	8年度 529,000 千円	9年度 530,000 千円
指標②	補助金・助成金の獲得						
	現状値	5年度 4件	目標値	6年度 5件	7年度 5件	8年度 5件	9年度 5件

5 団体統制

取組計画	内部統制の強化						
内容	(現状の団体統制上の課題) 当該団体で策定した「人材育成の基本方針」に基づき、事業運営に必要となる能力の養成に取り組んでいるところであるが、特に職員の多くを占める児童会館部門をはじめとして、若手職員を中心に財団職員としての意識向上が必要である。また、各種個人情報等を多く取り扱っているため、コンプライアンス及びリスク管理に係る知識の習得と実践が求められ、各種事故を未然に防いでいく必要がある。 (課題を踏まえた取組内容) 職位や勤務年数、業務内容等に応じた階層別研修を実施し、内部統制を強化する。						
指標①	人事等管理部門主催研修の実施回数 (補足説明等) 2年度:20回、3年度:30回、4年度:55回						
	現状値	5年度 51回	目標値	6年度 50回	7年度 50回	8年度 50回	9年度 50回

6 札幌市の施策との連動

取組計画	SDGs 達成に向けた取組の強化							
内容	当該団体は、「札幌SDGs企業登録制度」にて認証されており、年齢、性別、障がいの有無に関わらず、子どもから大人まで、さまざまな市民を対象に学習機会や体験活動に関わる機会の提供、生活困窮世帯への支援、ジェンダー平等や自然環境の保全に向けた啓発活動等、幅広い活動を行ってきた。具体的には、児童クラブによる医療的ケア児童の受入や、障がいのある子もない子も、子どもも大人も一緒に創造活動を行う「障害者等による文化芸術活動推進事業」等により、SDGsの達成及び共生社会の実現を目指してきた。 また、経営方針において、『私たちは、多くの出会いや公益事業を通じて「つながる」よろこびを創出し、地域社会の発展や心豊かな暮らしの実現を追及します。』を据えており、今後もSDGsの達成に向けて取組む多くの人とともに、未来社会がよりよくあるためにできることを考え、実現することを目指す。							
指標①	環境保全の意識啓発に繋がる事業の実施			次世代の子どもたちやその保護者等に対して環境について学ぶ機会とする。				
	現状値	5年度 6件	目標値	6年度 7件	7年度 8件	8年度 9件	9年度 10件	
指標②	男性労働者の育児休業取得率			(補足説明等) 2年度:12%、3年度:0%、4年度:25%				
	現状値	5年度 57%	目標値	6年度 50%	7年度 50%	8年度 50%	9年度 50%	
指標③	非正規職員から正規職員への転換人数			(補足説明等) 2年度:3名、3年度:11名、4年度:13名				
	現状値	5年度 22名	目標値	6年度 20名	7年度 20名	8年度 20名	9年度 20名	

取組計画	障がいのある方への自立支援							
内容	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託を積極的に行い、調達件数は令和5年度実績(70件)を維持することを目標とする。							
指標①	障害者就労支援施設からの物品調達や業務委託件数			(補足説明等)				
	現状値	5年度 70件	目標値	6年度 70件	7年度 70件	8年度 70件	9年度 70件	

⁶ 第4次「さっぽろ子ども未来プラン」：令和2年度(2020年度)から令和6年度(2024年度)までの5年間に取り組むべき子どもの権利保障や市民ニーズに即した子ども・子育て施策を総合的・計画的に推進するために策定した計画

⁷ 企画提案事業(プロポーザル)：複数の相手方から企画案等を募り、当該企画案等を評価して、最も優秀・適当と思われる提案者と契約を行う契約方式。企画競争とも言う。